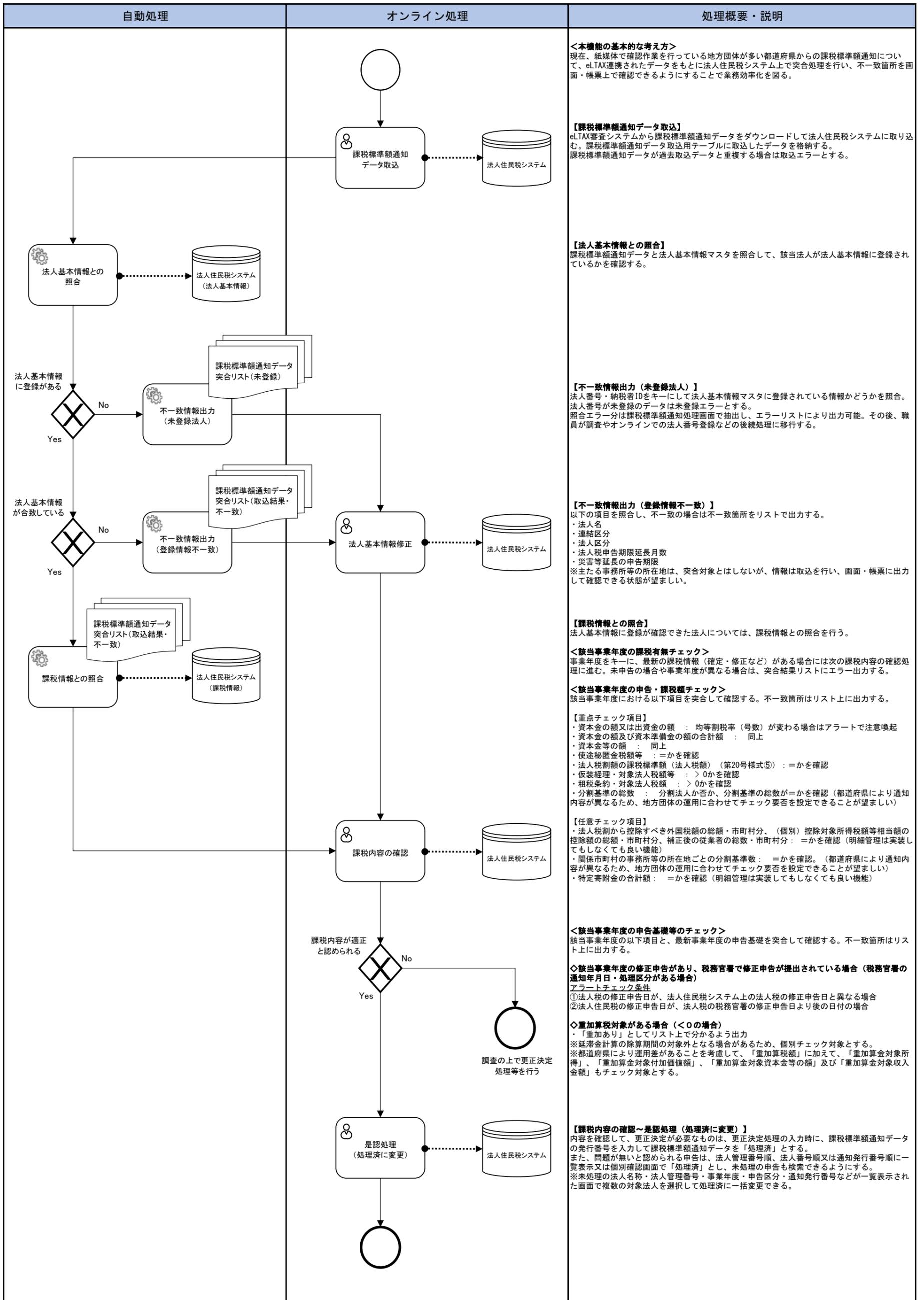


別紙 通算制度移行に伴う仕様書の修正点における事務局確認事項について

通算法人の中間申告に係る対応	A市	B市	D市	E市	F市	G市	H市	I市	J市	K市	回答集計	事前例会を踏まえた事務局方針
<p>【事務局よりWT構成員への確認事項】 通算法人に係る中間申告への対応は、システムで実装することでどの程度の費用対効果があるか不明です。以下のいずれの案とするか、その理由も含めてご回答ください。（貴団体の法改正対応として改修見込が、想定する運用方法も含めてご教示ください）</p> <p>①実装不要 ②実装してもしなくても良い機能</p> <p>なお、本件についてはWT構成員の皆様のご意見を踏まえた上で、APPLICTFへ実装可能性を確認する予定です。</p>	<p>②実装してもしなくても良い機能 左記のとおり、発送処理やプレ印字までは対応がなくても致命的な問題はないと考えますが、受け付けた予定申告書をシステムに登録する際にチェックできることは望ましいため。 想定する運用方法は、通算法人への予定申告の案内時に別途税額算出について注意喚起する文面を差し込むことなどが考えられます。なお、法改正対応としての改修見込は未定です。</p>	<p>②実装してもしなくても良い機能 理由は、通算法人に係る申告入力機能は必須とされているためです。 法改正対応として改修見込ですが、システム会社より詳細が提示されておらず未定となっております。</p>	<p>当市では実際の件数は少ないと思われるため、別方法で処理可能な①でよい</p>	<p>②実装してもしなくても良い機能 ・対応可能な範囲内で発送処理やプレ印字の対応は必要と考えます。 ・現システムのグループ通算制度対応のリソースが遅れている状況のため、通算法人の中間申告に係る対応に関する改修の有無ははっきりとわかりません。</p>	<p>意見なし。</p>	<p>部としての意見はありませんので他自体の御意向を基に検討いただければと思います。 なお、本税制改正に伴う中間・予定申告に係るシステム改修を予定していますが、仕様調整が完了のため、具体的な改修内容は未定です。</p>	<p>意見なし。</p>	<p>②実装してもしなくても良い機能 費用対効果は不明ですが、情報はあるべくシステムで一応管理することを希望します。本件の申のシステムにおける法改正対応及び運用方法については未定です。</p>	<p>②で問題ないと考え、現時点で法改正対応としての改修は予定していません。</p>	<p>グループ通算制度（P4の中間申告）への対応についての文面の中で、「6」の月数の考え方の表現で、第20号の3様式記載の手引きで使用されている「通算子法人で、当該事業年度開始の日から」の部分の表現があった方がよいように思うのですが、ご検討ください。</p>	<p>【集計結果】 ①実装不要・・・2団体（D市、K市） ②実装してもしなくても良い機能・・・5団体（A市、B市、E市、H市、J市） 意見なし・・・3団体（F市、G市、H市） 未回答・・・1団体（C市）</p> <p>【理由】（要旨抜粋） ①実装不要 D市「実際の件数が少ないと見込んでおり、別方法で処理可能なならば①」 ②実装してもしなくても良い機能 A市、E市「発送処理やプレ印字の対応のため」 B市「通算法人に係る申告入力機能は必須のため」 H市「システムで一先管理を希望」</p> <p>【改修対応の見込み・想定する運用方法】 6団体回答「法改正に伴う改修対応及び運用方法について未定。」 ①組し、運用方法についてはA市より以下の意見あり。 「想定する運用方法は、通算法人への予定申告の案内時に、別途税額算出について注意喚起する文面を差し込むことなどが考えられます。」</p> <p>【その他ご意見】 K市「グループ通算制度（P4の中間申告）への対応についての文面の中で、『6』の月数の考え方の表現で、第20号の3様式記載の手引きで使用されている『通算子法人で、当該事業年度開始の日から』の部分の表現があった方がよいように思うのですが、ご検討ください。」</p>	<p>【事務局方針】 全団体の回答を踏まえて、中間申告への対応は「②実装してもしなくても良い機能」とします。 K市様から頂いた「記載の手引き」の文書への調整は、別途事務局にて検討いたします。</p>

2.3. 都道府県連携・申告是認 要件の考え方・理由補足資料1 処理フロー例

本資料は、2.3.「法人税連携・申告是認」機能の考え方の補足資料（参考）として示すものである。



2.3. 都道府県連携・申告是認 要件の考え方・理由補足資料2
 市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知 CSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）及び連携・突合項目一覧

・eL-TAX経由で受信する課税標準額通知データの連携ファイルレイアウト

No.	CSV項目名称	データの意味	入力文字				コードID	備考	想定連携項目	
			必須	型	文字属性	文字数			連携要否	連携項目の考え方・用途
1	団体間回送発行番号	システム管理部出力項目	○		英数	19			重点	取込データの重複が無いかを確認するため。（別の項目で確認できる場合はこの限りではない）
2	課税標準額通知に対応する手続ID	市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知に対応する手続ID	○		英数	8	CC1016	F0504010とする。	-	
3	回送先団体コード	回送先の地方公共団体コード	○		数字	5		5桁とする。 地方公共団体マスタ上において有効である団体コードとする。	-	
4	回送元団体コード	回送元の地方公共団体コード	○		数字	5		5桁とする。	-	
5	税務事務所コード	回送元の税務事務所コード			数字	3		3桁とする。 回送元団体の税務事務所コード	-	
6	所属コード	回送元の所属コード			数字	6			-	
7	法人番号1	法人番号	○		数字	13		法人番号が不明な場合、ALL9(999999999999)を設定する13桁とする。	重点	突合用のキー情報
8	法人番号2	変更前の法人番号など 具体的にどの時点の法人番号を設定するかは、回送元都道府県の事務処理に任せられる。			数字	13		13桁とする。	任意	都道府県ごとに入力要否が分かれるため、必須項目とはしない。
9	納税者ID	納税者ID			半角	11			重点	突合用のキー情報
10	事業年度（自）	事業年度（自）	○		数字	8		例) 20181231 8桁の暦日(西暦)とする。	重点	対象の課税情報の特定に活用
11	事業年度（至）	事業年度（至）	○		数字	8		例) 20181231 8桁の暦日(西暦)とする。	重点	対象の課税情報の特定に活用
12	通知年月日	通知年月日	○		数字	8		例) 20181231 8桁の暦日(西暦)とする。	重点	チェック項目ではないが、通知書の特定や検索などで使用するため取込が必要。
13	文書記号番号	回送元地方公共団体で管理する文書記号番号			混在	20		例) 通知第10025号 任意の値を設定し、全半角混在可とする。	重点	取込データの重複が無いかを確認するため。（別の項目で確認できる場合はこの限りではない）
14	長名	回送元の都道府県税務事務所長 例) ○の税務事務所長 未入力の場合、税務事務所コードからマスタに設定されている長名を表示する。そのため、税務事務所コードまたは長名のどちらかが設定されていること			全角	40			-	
15	連絡先組織名	回送元地方公共団体の問い合わせ先係名など			全角	40			-	
16	連絡先電話番号	連絡先組織名の電話番号			半角	20		半角数字、半角ハイフン、半角丸括弧を設定可とする。	-	
17	課税番号	回送元地方公共団体で管理する管理番号など 問い合わせ対応のため			半角	11			-	
18	組織名付法人名	組織名のついた法人名 1. 漢字法人名不明の場合はカナ法人名でよい。 2. 組織名称は略称ではなく正式名称とする。 3. 組織名称と法人名との間には全角スペースを入れる。 4. 外国法人等で組織名称が分離できていない場合は、スペースなしでかまわない。 5. 法人同定のためのキーとなる「番号」の入力間違いに備える補完的な意味合いなので、その前提での精度でよい。 6. 外字についてのルールは特に定めない。上記5の程度の前提のため、文字化け等した場合は、個別問い合わせ対応とする	○		全角	80			重点	法人番号や納税者IDが一致した法人の名称変更などの不一致確認に活用。
19	カナ法人名	組織名抜きのカナ法人名 1. 漢字法人名が外字となって、うまく表示されない場合に備える意味合いがある。 2. カナの読み違い、入力間違いがある危険はあるが、漢字法人名を補完する意味合いとして精度でよい			全角	80			-	カナは登録の揺れがあるため、登記事項である法人名称をもとに突合を行う。
20	主たる事務所等の所在地	主たる事務所等の所在地 1. 法人同定のためのキーとなる「番号」の入力間違いに備える補完的な意味合いである。 2. 京都の一部地名など、住所がコード化されていない情報も有用なため、目視確認用として漢字でのやりとりとする。			全角	80			重点	突合対象を目視確認できるよう、情報は取り込みして画面又は帳票に表示できることが望ましいが、法人基本情報との一致の確認までは不要。
21	本都道府県における主たる事務所等の所在地	複数市町村に事務所がある場合の主たる事務所等の所在地			全角	80		都道府県内の複数市町村に事務所等がある場合、筆頭をどの市町村とするかは回送元都道府県の事務処理に任せられる。	-	
22	連結区分	連結区分は以下を設定可能とする。 1: 非連結 2: 連結親法人 3: 連結子法人 4: 連結法人（親・子が不明の場合など）			数字	1	CC6600		重点	法人基本情報との突合
23	事業年度区分	事業年度の区分 1: 6号（普通） 6号様式で申告すべき年度、解散前、又は継続後 2: 6号（解散後） 平成22年10月1日以後解散法人の解散後（継続前）の年度、ただし残余財産確定で終了する年度を除く 3: 6号（残余財産確定） 平成22年10月1日以後解散法人の残余財産確定で終了する年度 4: その他 上記以外の場合（例）6号のみの語句となり、普通、解散後等の区分けができない場合			数字	1	CC6610		-	
24	法人税申告期限延長月数	法人税の特例延長の月数			数字	2			重点	不一致の確認。当該事業年度の課税登録並びに法人基本情報の反映までできるとなおし。
25	災害等延長の申告期限				数字	8		例) 20181231 8桁の暦日(西暦)とする。	重点	当該事業年度の課税登録ができるとなおし。
26	法人区分	法人の区分 1: 地方税法第296条第1項第1号に掲げる公共法人 2: それ以外の公共法人 3: 収益事業を行う地方税法第296条第1項第2号に掲げる公益法人等 4: 収益事業を行わない地方税法第296条第1項第2号に掲げる公益法人等 5: 収益事業を行うそれ以外の公益法人等 6: 収益事業を行わないそれ以外の公益法人等 7: 協同組合等 8: 収益事業を行う人格のない社団等 9: 収益事業を行わない人格のない社団等 10: 普通法人			数字	2	CC6621		重点	法人基本情報との突合
27	資本金の額又は出資金の額	事業年度末日の資本金の額又は出資金の額			数値	14			重点	該当事業年度の課税情報と突合し、税率影響がないかを確認

市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知 CSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）及び連携・突合項目一覧

・eLTX経由で受信する課税標準額通知データの連携ファイルレイアウト

No.	CSV項目名称	データの意味	入力文字				コードID	備考	想定連携項目	
			必須	型	文字属性	文字数			連携要否	連携項目の考え方・用途
28	資本金の額又は出資金の額（解散時点）	解散後に終了する事業年度については、解散日現在の資本金の額又は出資金の額 解散していない法人の場合は未入力とする。			数値	14			重点	該当事業年度の課税情報と突合し、税率影響がないかを確認
29	資本金の額及び資本準備金の額の合計額				数値	14			重点	該当事業年度の課税情報と突合し、税率影響がないかを確認
30	資本金等の額				数値	14			重点	該当事業年度の課税情報と突合し、税率影響がないかを確認
31	税務官署の処理区分	法人税申告区分及び処理区分のコード 1：是認 2：修正等是認（加算税なし） 3：修正等是認（加算税決定） 4：更正・再更正 5：職権更正 6：更正請求 7：決定 8：無所得決定 9：調査省略 10：調査延期			数字	2	CC6630		重点	申告基礎との合致を確認
32	税務官署の通知年月日	上記処理の年月日			数字	8	例）20181231 8桁の暦日（西暦）とする。		重点	申告基礎との合致を確認
33	減額更正の理由	税務官署の処理区分の補正として、減額更正の理由等を設定する			全角	40			-	
34	税務官署の申告区分	法人税申告区分のコード			数字	3	CC6635		任意	No.31で突合対象が判別できるため
35	法人税申告年月日	上記申告の年月日			数字	8	例）20181231 8桁の暦日（西暦）とする。		重点	修正申告等における申告基礎との突合
36	申告処理区分	法人二税本店票の最終事績 1：確定 確定申告是認 2：修正 修正申告是認 3：決定 決定 4：更正 更正又は再更正			数字	1	CC6640	いずれにおいても、同時に加算金決定を行ったか否かについては問わない。（加算金については別項目での通知対応とするため）	-	
37	申告処理年月日	法人二税本店票の最終事績に係る日付			数字	8	例）20181231 8桁の暦日（西暦）とする。		-	
38	税務署コード	「番号」5桁 ※銀行収納用の「税務番号」ではない。			数字	5			-	
39	使途秘匿金税額等	土地譲渡利益法人税額＋リース特別控除戻税額＋使途秘匿法人税額			数値	14			重点	課税情報との突合
40	法人税割額の課税標準額（法人税額）	控除対象個別帰属調整額、控除対象個別帰属税額、控除対象還付法人税額、控除対象個別帰属還付法人税額を控除した後、分割基準による分割直前の課税標準の総額としての法人税額とする。 また、試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額の加算、還付法人税額等の控除後の減算後の数値である必要がある。 なお、外国法人については、「外国法人の法人税割額に関する計算書上の法人税法第141条第1号イに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算（イ）における課税標準となる法人税額」を記載する。（参考として、具体的な帳票の転記部分は、第6号様式別表一の④左側欄となる。）			数値	14			重点	課税情報との突合
41	法人税割の課税標準額（法人税額（非PE分））	「外国法人の法人税割額に関する計算書上の法人税法第141条第1号ロに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算（ロ）における課税標準となる法人税額」を記載する。 参考として、具体的な帳票の転記部分は、第6号様式別表一の④右側欄となる。			数値	14			重点	
42	差引所得に対する法人税額	差引所得に対する法人税額			数値	14			-	予定申告の義務の判断に使用できるものの、通知されない場合もあり、システムに取り込む必要はない。
43	重加算金対象所得	重加算金対象の課税標準額			数値	14		重加算金対象の課税標準額を算定・認定したが、本店票が少額又は分割基準変動のため減額、又は内規等により、加算金を徴収しない場合も、通知する。	重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
44	重加算金対象付加価値額				数値	14			重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
45	重加算金対象資本金等の額				数値	14			重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
46	重加算金対象収入金額				数値	14			重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
47	重加算税額				数値	14			重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
48	重加算税対象所得金額	法人税における重加算税対象所得金額			数値	14			重点	重加算税が課された修正申告、更正決定の場合は、延滞金計算の除算期間に影響することから、まずは法人課税担当職員が気づく仕組みが必要であるため、本項目に数字が入っている場合は要チェック対象とする。 ※本来、No.47で良いが、都道府県によって入力箇所が異なる可能性があることからNo.43～48までが空白以外の場合を要チェック対象としている。
49	法人税割額から控除すべき外国税額の総額・市町村分				数値	14			任意	明細の入力は、標準仕様書_機能要件でも実装してもしなくても良い機能としていることから、当該項目は必須のチェック項目としない。
50	（個別）控除対象所得税額等相当額の控除額の総額・市町村分				数値	14			任意	明細の入力は、標準仕様書_機能要件でも実装してもしなくても良い機能としていることから、当該項目は必須のチェック項目としない。

市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知 GSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）及び連携・突合項目一覧

・eLTX経由で受信する課税標準額通知データの連携ファイルレイアウト

No.	CSV項目名称	データの意味	入力文字				コードID	備考	想定連携項目	
			必須	型	文字属性	文字数			連携要否	連携項目の考え方・用途
51	補正後の従業者の総数・市町村分				数字	14			任意	明細の入力は、標準仕様書 機能要件でも実装しなくても良い機能としていることから、当該項目は必須のチェック項目としていない。
52	仮装経理・対象法人税額等				数値	14			重点	該当がある場合は要チェックとする
53	租税条約・対象法人税額				数値	14			重点	該当がある場合は要チェックとする
54	特定寄附金の合計額				数値	14			任意	明細の入力は、標準仕様書 機能要件でも入力必須の項目とはしていないため、当該項目は必須のチェック項目としていない。
55	分割基準の総数				数字	14			重点	チェックがない場合は分割法人の通知書を全て見返すこととなるため、従業員総数のチェックは必要。ただし、通知されない都道府県もあるため、地方団体毎の設定でチェック要否を切り替えられることが望ましい。
56	関係市町村の事務所所在地 1	都道府県下の複数市町村に通知を行う場合に、他の市町村の分割基準を2から38に設定する。			全角	40		他市町村の分割基準の通知については、回送元都道府県の事務処理に任せられる。	任意	確認できることが望ましいが、所在地が文字列であるため必ず確認できるとは限らない。必須のチェック項目とはしない。
57	関係市町村の事務所所在地 1 の分割基準				数字	14			任意	同上
58	関係市町村の事務所所在地 2				全角	40			任意	同上
59	関係市町村の事務所所在地 2 の分割基準				数字	14			任意	同上
60	関係市町村の事務所所在地 3				全角	40			任意	同上
61	関係市町村の事務所所在地 3 の分割基準				数字	14			任意	同上
62	関係市町村の事務所所在地 4				全角	40			任意	同上
63	関係市町村の事務所所在地 4 の分割基準				数字	14			任意	同上
64	関係市町村の事務所所在地 5				全角	40			任意	同上
65	関係市町村の事務所所在地 5 の分割基準				数字	14			任意	同上
66	関係市町村の事務所所在地 6				全角	40			任意	同上
67	関係市町村の事務所所在地 6 の分割基準				数字	14			任意	同上
68	関係市町村の事務所所在地 7				全角	40			任意	同上
69	関係市町村の事務所所在地 7 の分割基準				数字	14			任意	同上
70	関係市町村の事務所所在地 8				全角	40			任意	同上
71	関係市町村の事務所所在地 8 の分割基準				数字	14			任意	同上
72	関係市町村の事務所所在地 9				全角	40			任意	同上
73	関係市町村の事務所所在地 9 の分割基準				数字	14			任意	同上
74	関係市町村の事務所所在地 10				全角	40			任意	同上
75	関係市町村の事務所所在地 10 の分割基準				数字	14			任意	同上
76	関係市町村の事務所所在地 11				全角	40			任意	同上
77	関係市町村の事務所所在地 11 の分割基準				数字	14			任意	同上
78	関係市町村の事務所所在地 12				全角	40			任意	同上
79	関係市町村の事務所所在地 12 の分割基準				数字	14			任意	同上
80	関係市町村の事務所所在地 13				全角	40			任意	同上
81	関係市町村の事務所所在地 13 の分割基準				数字	14			任意	同上
82	関係市町村の事務所所在地 14				全角	40			任意	同上
83	関係市町村の事務所所在地 14 の分割基準				数字	14			任意	同上
84	関係市町村の事務所所在地 15				全角	40			任意	同上
85	関係市町村の事務所所在地 15 の分割基準				数字	14			任意	同上
86	関係市町村の事務所所在地 16				全角	40			任意	同上
87	関係市町村の事務所所在地 16 の分割基準				数字	14			任意	同上
88	関係市町村の事務所所在地 17				全角	40			任意	同上
89	関係市町村の事務所所在地 17 の分割基準				数字	14			任意	同上
90	関係市町村の事務所所在地 18				全角	40			任意	同上
91	関係市町村の事務所所在地 18 の分割基準				数字	14			任意	同上
92	関係市町村の事務所所在地 19				全角	40			任意	同上
93	関係市町村の事務所所在地 19 の分割基準				数字	14			任意	同上
94	関係市町村の事務所所在地 20				全角	40			任意	同上
95	関係市町村の事務所所在地 20 の分割基準				数字	14			任意	同上
96	関係市町村の事務所所在地 21				全角	40			任意	同上
97	関係市町村の事務所所在地 21 の分割基準				数字	14			任意	同上
98	関係市町村の事務所所在地 22				全角	40			任意	同上
99	関係市町村の事務所所在地 22 の分割基準				数字	14			任意	同上
100	関係市町村の事務所所在地 23				全角	40			任意	同上
101	関係市町村の事務所所在地 23 の分割基準				数字	14			任意	同上
102	関係市町村の事務所所在地 24				全角	40			任意	同上
103	関係市町村の事務所所在地 24 の分割基準				数字	14			任意	同上
104	関係市町村の事務所所在地 25				全角	40			任意	同上
105	関係市町村の事務所所在地 25 の分割基準				数字	14			任意	同上
106	関係市町村の事務所所在地 26				全角	40			任意	同上
107	関係市町村の事務所所在地 26 の分割基準				数字	14			任意	同上
108	関係市町村の事務所所在地 27				全角	40			任意	同上
109	関係市町村の事務所所在地 27 の分割基準				数字	14			任意	同上
110	関係市町村の事務所所在地 28				全角	40			任意	同上
111	関係市町村の事務所所在地 28 の分割基準				数字	14			任意	同上
112	関係市町村の事務所所在地 29				全角	40			任意	同上
113	関係市町村の事務所所在地 29 の分割基準				数字	14			任意	同上
114	関係市町村の事務所所在地 30				全角	40			任意	同上
115	関係市町村の事務所所在地 30 の分割基準				数字	14			任意	同上
116	関係市町村の事務所所在地 31				全角	40			任意	同上
117	関係市町村の事務所所在地 31 の分割基準				数字	14			任意	同上
118	関係市町村の事務所所在地 32				全角	40			任意	同上
119	関係市町村の事務所所在地 32 の分割基準				数字	14			任意	同上
120	関係市町村の事務所所在地 33				全角	40			任意	同上
121	関係市町村の事務所所在地 33 の分割基準				数字	14			任意	同上
122	関係市町村の事務所所在地 34				全角	40			任意	同上
123	関係市町村の事務所所在地 34 の分割基準				数字	14			任意	同上
124	関係市町村の事務所所在地 35				全角	40			任意	同上
125	関係市町村の事務所所在地 35 の分割基準				数字	14			任意	同上
126	関係市町村の事務所所在地 36				全角	40			任意	同上
127	関係市町村の事務所所在地 36 の分割基準				数字	14			任意	同上
128	関係市町村の事務所所在地 37				全角	40			任意	同上
129	関係市町村の事務所所在地 37 の分割基準				数字	14			任意	同上
130	関係市町村の事務所所在地 38				全角	40			任意	同上
131	関係市町村の事務所所在地 38 の分割基準				数字	14			任意	同上
132	備考	備考			全角	300			-	

市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知 GSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）及び連携・突合項目一覧

・eLTX経由で受信する課税標準額通知データの連携ファイルレイアウト

No.	GSV項目名称	データの意味	入力文字				コードID	備考	想定連携項目	
			必須	型	文字属性	文字数			連携要否	連携項目の考え方・用途
133	メモ	回送先団体への説明や補足などの参考情報			全角	300		回送先団体の様式画面及び帳票には表示されない。審査クライアントのメモ画面にて表示する。	-	

型・文字属性の凡例

- 全角：【全角】e L T A Xで使用可能な全角文字の入力を可とする。
- 半角：【半角】英数字、記号※の入力を可とする。
- 英数：【半角】英数の入力を可とする。
- 数値：【半角】数字及び“-” (=符号)、“.” (=小数点) の入力を可とする。
- 数字：【半角】数字の入力を可とする。
- 混在：【全角】、【半角】の混在入力を可とする。

※ “,” (カンマ) はGSVファイル内で区切り文字として扱っているため使用不可